

総括 旧山崎家住宅の評価

一 旧山崎家の歴史と屋敷構え

旧山崎家の歴史 旧山崎家住宅は、静岡県西部の掛川市南西郷に所在する。掛川城からは西に約五〇〇mに位置し、北に逆川、東に新知川に囲まれ、旧東海道が東西にとおる市街地にある。敷地は北に向けて緩やかな傾斜はあるものの、起伏がほとんどない平坦な地形である。山崎家敷地の外周に松が植えられていたことから通称「松ヶ岡」と呼ばれ、現在は庭園内に赤松が自生しその面影を残す。

山崎家は、現在では一一代まで数える旧家である。江戸時代中期に山崎万右衛門を初代当主として家を興し、二代目万衛門より代々掛川藩の御用商人を務めた。西町にて油商として油・蠟燭など雑貨を扱っていたが、五代目万衛門（義一）により西町より店舗を十王町高屋敷に移した。店では葛布の取り扱い他、新田開発や土地の取得など多岐にわたり、松本家、鳥井家とともに掛川御三家と呼ばれ、山崎家はその筆頭として名をはせた。六代目知盈は、弘化年間に屋敷を西町から現立地の十王裏通称「瓦屋敷」に居室を移したとされ、これは現在の敷地と考えられる。屋敷を移した後の嘉永七年一月四日（安政元年、一八五四年一月二三日）に遠州灘を震源とした未曾有の大災害が起きた。掛川藩内の被災状況は甚大で、掛川城をはじめ、城下町では七〇〇棟余りの家屋が焼失した。山崎家の被害状況は伝わっていないが、藩内の被災状況と照らしあわせても、大きな被害を受けたと考えやすい。被災後の安政三年に、現在の主屋が新築された。

近代に入り、七代目徳次郎は掛川藩の負債整理に参与し、御用金の清算として、掛川藩が所有していた近隣の田畑、大井川上流等の山林を買い入れ県下屈指の富豪となった。近代の山崎家は其の財力を基に、金融・財政基板の整備、生活基盤の整備、都市交通基盤の整備など掛川の発展に大きく寄与しそれは八代目千三郎による功績である。また千三郎が当主であった、明治一年には、明治天皇による北陸東海両道御巡幸にて、当家を行在所として使用しており、掛川での地位を物語っている。行在所であった山崎家は、昭和八年に指史蹟として指定されることとなる。戦後の山崎家は拠点を東京に移し、旧山崎家住宅は近隣の横山家が屋敷の維持管理を行ったが、平成二四年に市が購入を決定し現在に至る。

山崎家は江戸後期より掛川藩にて御用商人として礎を築き、近代に入り、県下屈指の富豪となり、掛川市の発展に大きく寄与したことがわかる。

屋敷構えと庭園 屋敷地は、旧東海道（現静岡県道三七号掛川浜岡線）から幅一間半ほどの小道を約五〇m北方に入った位置に立地する。敷地は広大で主屋や長屋門をはじめ奥座敷、米蔵など計一四棟からなり、焼杉仕上げの木塀で囲まれる。これら建物群は南側を開けたコの字型の堀（現状は空堀り）に囲まれる。一部奥座敷のみ堀をまたいで造成される。

家屋配置はほぼ中央に主屋、南辺に長屋門を中心に建て、東に米蔵が建つ。長屋門東前方には、旧跡指定を記念した石碑が建つ。主屋には、北に便所、西に風呂・便所棟、二階屋が付属しその背面には、奥座敷がつくられる。敷地背面をみると、東辺に中央に納屋、

北辺に味噌蔵、北蔵、西蔵、奥蔵が並ぶ。西蔵北方には、屋敷神を祭る祠が二基、そして北辺に裏門を作る。外部空間は主屋の南及び西側に主庭園が造られ、赤松が植えられる。背面である北側には西蔵、北蔵、納屋などで囲まれる裏庭がある。また奥座敷の東西にも芝庭が設けられ、各所で趣が違う様子が見られる。

二 各建物の概要と建築年代

主屋 木造平屋建で一部二階付く。桁行一六・五m、梁間一三・七mの規模で、切妻造、棧瓦葺、四周庇付き、銅板葺、正面中央に式台付、南面する。今回の調査では、主屋の棟札から年代が判明した。

棟札は主屋棟木下端（土間境より東付近）に付けられ、「安政三年丙辰九月廿二日吉辰」の墨書きがなされる。棟札の年記より、安政の大地震のあと主屋の造営が行われたことが分かる。近隣の歴史的建造物では、掛川市内の掛川城二の丸御殿の一部、菊川市の黒田家住宅主屋などが同時代の建造物である。旧山崎家でも地震後の建築として構造的な対処がみられ、床上部東列と中央列間に半間ごとに柱を置き収納や仏壇を造るなど工夫がみられる。また、小屋組は、京呂組みで組まれるが、土間側と床上部では組み方を変えるなど特徴がある。大きな改変は、明治後期の接続部、昭和三〇年代に土間部を居室化している。

奥座敷 主屋北側に渡り廊下でつながる立地で、正面一五・五m、側面一四・五m、寄棟造、棧瓦葺で半間幅の下屋がつく。渡り廊下は蒲鉾天井と特異で、新座敷には両室の桧材を用い、南洋材が使われて

いないことも特筆できる。奥座敷前で撮影された写真などから建築年代は明治中期から大正頭までと推定する。行在所の玉座の間となつた表座敷が使用できなくなったことが建設の由来であろう。

風呂及び便所棟 正面七・九m、側面八・五m、平屋建、寄棟造、棧瓦葺、接続部を除く三面に庇を廻し、銅板葺である。東面に主屋への渡り廊下を附属し、北面に二階屋が接続する。良質の桧材を使用し、建具が特異で他の建物と趣に違いがある。行在所として使用した風呂と便所は、明治四五年ごろに解体されたため、その後の建築と考える。

二階屋 木造二階建、正面七・九m、側面八・五m、寄棟造、銅板葺である。風呂・便所棟の北側に接続して建ち、渡り廊下で新座敷につながる。この建物も墨書等年代を示す直接的な史料は見つけられていないが、渡り廊下の仕様や風呂便所棟との接続などを鑑みると、明治中期に完成した物と考えられる。ただし、二階部分は、床組みの部材加工痕から昭和初期の竣工であろう。

長屋門 行一四・五m、梁間三・六m、入母屋造、棧瓦葺、屋敷地の南辺東寄りに南面して建つ。建築年代は明確ではないが、風蝕などから主屋と同様の時期に建設されたと考えられ、当初は東側に主庭園に面した居室を二室もっていた。この様子は明治十一年の図面にも描かれる。

中門及び塀 長屋門西北端から主屋式台に至るもので、玄関前広場

と主庭園を区切る。南側五間、北側二間の真壁造の塀で、その間に一間棟門の中門が建つ。明治期の配置図と昭和初期の配置図では形が違う事から明治中期から昭和初期までに造られたものと考ええる。

米蔵 桁行一六・四m、梁間四・五m、寄棟造、棧瓦葺、平入で、南北に二室設ける。堀に隣接して立ち、南北の室は、柱間、野地に差異が見られ、建築年代にはずれがある。北側が古く旧山崎家住宅が建設された江戸後期、後に南側が明治初頭に増築されたものと推定する。

奥蔵 堀隣接して建ち、北東隅に位置する。桁行き五・〇m、梁間四・一m、土蔵造りの平屋で、切妻造、棧瓦葺、南面、平入、一部中二階を造る。明治一年の図面でも描かれ、現状はその一部が残っている状況である。建築年代は江戸末ごろと推定する。

西蔵 新座敷の東側に立ち、桁行六間、梁間二・五間、切妻造、平入の二階建の土蔵で、奥蔵を背にして東面する。南北で二室に分け、二階への上り口の取り方に差があるが、基本は同様の計画で造られる。墨書は発見されていないが、明治期の図面に描かれることから江戸末から明治初頭までに建設されたと推定する。ただし、昭和期の図面では表記されていないが、これは、書き漏れと判断する。

納屋 東側の堀に隣接して建つ。木造平屋建で、桁行五・五間、梁間二間で正面側に庇を伸ばす。南側には棟続きの葺き放ちの物置が附属する。内部は南北二室に分け、南側の部屋には便所を二箇所設け

ている。南北境の壁面には腰に下見板張りとし当初は南のみであったかもしれない。明治一年の図面では、三室として描かれ、かつ南北で差異が認められるため、南側は江戸末ごろ、北側は明治初期と推定する。

北蔵 桁行七間、梁間三間、寄棟造平入の二階建の土蔵で、屋敷の北端の堀に沿って南面して建つ。小屋組は洋小屋(キングポストラス)で造られ、同敷地内では唯一の存在である。また、金物による補強や洋釘の使用も見られる。明治一年の図面では、現状の位置より、南に描かれ規模も違うことから、明治中期以降に造られたものである。

味噌蔵 北蔵の東面に接続して建ち、桁行四間、梁間二・五間の木造平屋建、切妻造、棧瓦葺で、内部を東西二室に分ける。小屋組は和小屋で造られ、柱間寸法は真々を尺でとらえている。明治一年の図面では、北蔵同様位置が違いため、明治中期以降に建設されたものと考ええる。

金庫蔵 西蔵や、奥蔵、新座敷に囲まれた位置に立地する。鉄筋コンクリート造平屋建で、屋根は陸屋根の蔵で、台形の平面造られ、メートル法で計画される。開口部は二カ所設けられ、主扉と窓型の扉をもち、共に頑丈な鉄扉で造られる。内部や外部にタイルを使用する。やはりこの建物も年代を示す史料は見つかっていないが、寸法計画や構造などから昭和初期ごろと推定する。

三 旧山崎家住宅の建築的特徴と価値

主屋に附属する北側便所を加えると一四棟が現存する。安政の大震災後に行われた整備は、主屋が安政三年に建設された。それに合わせて長屋門、納屋、奥蔵、西蔵、米蔵（北側）及び納屋（南側）が造営されたと推測できる。行在所となった明治十一年までには、米蔵及び納屋の増築が行われ、明治中期に主屋の表座敷が使用できなくなったため、奥座敷及び二階屋の一階が造営されたと考えられる。そして、明治四五年ごろに主屋北の附属屋（風呂及び便所）が解体され、現在の風呂・便所棟が造られる。その後、北蔵や味噌蔵、金庫蔵が整備され、現在の屋敷構えが完成する。これらの建造物に合わせて継続的に庭の整備・維持がなされ、屋敷構え全体が比較的良好な状態で残る。

主屋の建築当初の姿は、明治十一年の配置図に示される平面形式に近いと推定する。東側を土間部とし、その右辺に三室を配する。西側は三列一〇室を配し大規模な平面で、西面及び北面に附属屋が三棟つく。この平面形式は黒田家住宅主屋と酷似しており、居室の配置が二列八室と規模に違いがみられるが、式台の取り方、附属屋の配置など類似性が多くみられる。この東を土間とし、西に床上部（座敷）を造りその前方に主庭園を置く配置は、静岡県遠州地方では、一般的な位置関係といえ、重要文化財大鐘家住宅主屋、旧中村家住宅主屋にも共通する。

架構面では、土間側は後補の天井を張りこんでいるが、豪快な梁組が見られる。また、安政の地震後の建築であるため、地震に対する工夫がみられる。四面に一間幅の下屋をまわす架構があげられ、

大鐘家住宅主屋においては、地震後の増築で加えられ、黒田家住宅主屋でも文久元年ごろの再建時に下屋をまわす。柱配置では、床上部西列と中央列間の梁間方向に約三尺を経て柱を密に建て、疎らな座敷側の軸部を固めている。小屋組は土間境で架構を変え、土間部は三段に梁を組み、床上部は二段に梁を組み、その上を束と貫だけで小屋を組み、要所には筋違風の斜材を付ける。

このように旧山崎家住宅は、主屋のみが明確な年代を示す史料が発見される。その他の建造物は類推の域を出ていないが、江戸時代末期から昭和時代初期にかけて建設された建造物群が庭園や堀と共に現存する。屋敷構えは、遠州地方の典型例といえ、一部に増改築がみられるが、今日まで良好な状態で残り、周辺の宅地化が進むなか、屋敷林や庭園など豊かな景観を伝え貴重である。また、平面形式や地震後の工夫など類例との共通項も見られ、規模や架構には独自性があり、構造的に工夫を凝らした江戸時代末期の大規模な民家として価値がある。

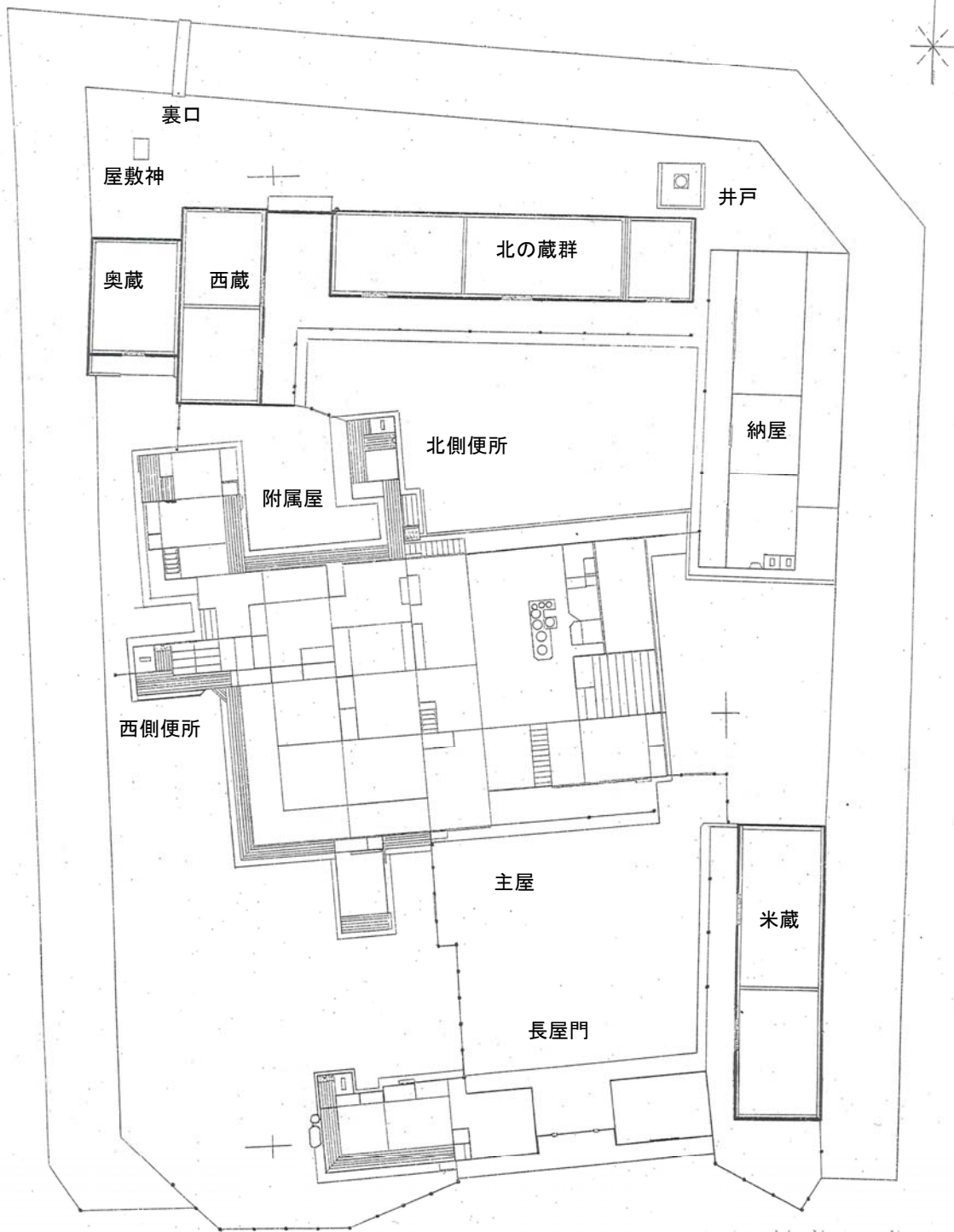


図.3 掛川行在所平面図 (推定: 明治11年)

※図上の文字は筆者による加筆